

令和6年度

四万十市一般会計補正予算書

(第2号)

四万十市告示第78号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき、令和6年度四万十市の一般会計補正予算を次のとおり定め、同法第219条第2項の規定に基づき、これを告示する。

令和6年8月26日

四万十市長 中平 正宏



令和6年度四万十市一般会計補正予算(第2号)

令和6年度四万十市の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,728千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,759,352千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 9 繰入金		1,581,815	2,728	1,584,543
	1 基金繰入金	1,557,542	2,728	1,560,270
歳 入 合 計		25,756,624	2,728	25,759,352

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		2,209,402	2,728	2,212,130
	1 保健衛生費	652,658	2,728	655,386
歳	出	合	計	計
		25,756,624	2,728	25,759,352

令和6年度 四万十市一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算補正事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 9 繰入金	1,581,815	2,728	1,584,543
歳 入 合 計	25,756,624	2,728	25,759,352

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	2,209,402	2,728	2,212,130				2,728
歳 出 合 計	25,756,624	2,728	25,759,352				2,728

2. 歳入

款 19 繰入金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
19	繰入金	1,581,815	2,728	1,584,543			
	1 基金繰入金	1,557,542	2,728	1,560,270			
	4 減債基金繰入金	623,514	2,728	626,242	1 減債基金繰入金	2,728	
	計	25,756,624	2,728	25,759,352			

3. 歳出

款 4 衛生費

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	4	衛生費	2,209,402	2,728	2,212,130				2,728			
		1 保健衛生費	652,658	2,728	655,386				2,728			
		7 診療所費	96,616	2,728	99,344				2,728	27繰 出 金	2,728	診療施設勘定繰出金 西土佐診療所
		計	25,756,624	2,728	25,759,352				2,728			